

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年7月9日提出
【発行者名】	SOMPOアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 力
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	津田 浩平
【電話番号】	03-5290-3400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型） 米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型） 募集額 1兆円を上限とします。 米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型） 募集額 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年9月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、有価証券報告書の提出に伴い、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間 各ファンド1,000億円を上限とします。継続申込期間 各ファンド1兆円を上限とします。

(略)

<訂正後>

各ファンド1兆円を上限とします。

(略)

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間 1口当たり1円とします。継続申込期間 取得申込受付日¹の翌々営業日の基準価額²とします。

(略)

<訂正後>

取得申込受付日¹の翌々営業日の基準価額²とします。

(略)

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に、3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

(7)【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間 2024年10月15日から2024年10月30日までです。継続申込期間 2024年10月31日から2026年1月9日までです。

(略)

<訂正後>

継続申込期間 2024年10月31日から2026年1月9日までです。

(略)

(9)【払込期日】

<訂正前>

当初申込期間

ファンドの受益権の取得申込者は、当初申込期間中にお申込代金を販売会社に支払います。

当初申込期間中に、投資家から申込まれた募集に係る取得申込受付日の発行価額の総額は、設定日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

継続申込期間中に、投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

I.パークレイズについて

パークレイズは、英国を本拠とし、世界中で個人向け銀行業務や各種支払いサービスを提供するほか、フルサービスの法人向け銀行業務および投資銀行業務を提供する金融機関です。

II.パークレイズ・バンク・ビーエルシーについて

パークレイズ・バンク・ビーエルシーは、持ち株会社パークレイズ・ビーエルシーの完全子会社です。パークレイズ・バンク・ビーエルシーの主要な事業は“コーポレート・アンド・インベストメント・バンク”および“コンシューマー・カード・アンド・ペイメント”により構成されます。

・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク

ホールセール・バンキング商品およびサービスを法人および機関投資家に対して提供しています。

・コンシューマー・カード・アンド・ペイメント

独自ブランドおよび提携ブランドによる消費者向けクレジットカード、貸付の提供、プライベートバンク事業、投資サービスおよび資産管理サービス等の提供を行っています。

III.パークレイズ・バンク・ビーエルシーの格付

格付投資情報センター(R&I):A+(2024年7月末時点)

※発行体格付を使用

2

「毎月分配型」と「資産成長型」があります。

<毎月分配型>

原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

※第1期は分配を行わない予定です。

毎月分配型は、決算期毎にインカム収入[※]を中心に分配を行うことを目指すファンドです。

※ インカム収入とは、債券の利子収入等をいいます。

- ・ファンドに蓄積された過去の運用成果(分配原資)を加味する場合があります。
- ・投資対象資産や為替の値動き等により基準価額が下落した場合でも、原則として、インカム収入相当については、分配を行います。

<資産成長型>

原則、毎年4月・10月の各10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

資産成長型は、中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

● 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

I. パークレイズについて

パークレイズは、英国を本拠とし、世界中で個人向け銀行業務や各種支払いサービスを提供するほか、フルサービスの法人向け銀行業務および投資銀行業務を提供する金融機関です。

II. パークレイズ・バンク・ビーエルシーについて

パークレイズ・バンク・ビーエルシーは、持ち株会社パークレイズ・ビーエルシーの完全子会社です。パークレイズ・バンク・ビーエルシーの主要な事業は“コーポレート・アンド・インベストメント・バンク”および“コンシューマー・カード・アンド・ペイメント”により構成されます。

・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク

ホールセール・バンキング商品およびサービスを法人および機関投資家に対して提供しています。

・コンシューマー・カード・アンド・ペイメント

独自ブランドおよび提携ブランドによる消費者向けクレジットカード、貸付の提供、プライベートバンク事業、投資サービスおよび資産管理サービス等の提供を行っています。

III. パークレイズ・バンク・ビーエルシーの格付

格付投資情報センター(R&I):A+(2025年4月末時点)

※発行体格付を使用

2

「毎月分配型」と「資産成長型」があります。

<毎月分配型>

原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

毎月分配型は、決算期毎にインカム収入[※]を中心に分配を行うことを目指すファンドです。

※ インカム収入とは、債券の利子収入等をいいます。

- ・ファンドに蓄積された過去の運用成果(分配原資)を加味する場合があります。
- ・投資対象資産や為替の値動き等により基準価額が下落した場合でも、原則として、インカム収入相当については、分配を行います。

<資産成長型>

原則、毎年4月・10月の各10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

資産成長型は、中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

(略)

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2024年10月31日 信託契約締結、設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2024年10月31日 信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (2024年6月末現在)

(略)

() 大株主の状況(2024年6月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (2025年4月末現在)

(略)

()大株主の状況（2025年4月末現在）

(略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

主要投資対象の投資信託証券の概要

名 称	米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド(適格機関投資家向け)
形 態	国内籍私募投資信託(円建て)
主 な 投 資 対 象	オンバランスではわが国の国債(短期国債を含みます。)、国内コマーシャル・ペーパー、特別目的会社(以下、「SPC」といいます。))が発行する担保付SPC債(円建て)(以下、「SPC債」といいます。))等を主要投資対象とします。 オフバランスでは担保付スワップ取引(円建て)(以下、「スワップ取引」といいます。))を主要投資対象とします。
運 用 の 基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> 当ファンドはスワップ取引への投資を通じて、パークレイズ・バンク・ピーエルシー(英国パークレイズ銀行)が提供する米国ハイイールド社債エンハンス戦略のパフォーマンスに連動する投資成果を目指します。 米国ハイイールド社債エンハンス戦略は、米国のハイイールド社債と為替リスクコントロール戦略を投資対象とします。 米国のハイイールド社債に係るエクスポージャーは、米国のハイイールド社債市場全体の動向を示す米ドル建ての指数を日本円に換算したもの*1を通じて取得します。原則として、当該エクスポージャーのスワップ取引の想定元本に対する比率は概ね150%となるように管理し、米国のハイイールド社債の変動率が高まった局面等においてはエクスポージャーを機動的に引き下げます。 *1. 当該エクスポージャーが持つ米ドル円の為替リスクはヘッジされていません。 為替リスクコントロール戦略は米ドル円為替レートや日米の経済指標等に関するデータを基に、米ドル円の為替取引のポジション量を日次で調節する戦略です。この戦略を通じて米国のハイイールド社債が持つ為替リスクの最適化を目指します。 原則として、当ファンドの信託財産の純資産総額に対するスワップ取引の想定元本の比率を高位に保ちます。 スワップ取引の評価損益等のエクスポージャーに対応し、日次でスワップ取引相手先と担保の授受を行います。スワップ取引相手先のエクスポージャー(無担保エクスポージャー)の純資産総額に対する割合は原則として10%未満になるように管理します。 現金部分は、主にわが国の国債(短期国債を含みます。)、国内コマーシャル・ペーパー、SPC債*2を投資対象とし、その内訳は当ファンドの資金事情や取引見通し、市場動向等を勘案の上、決定します。また現金部分の運用パフォーマンスは基準価額とスワップ取引のパフォーマンスの乖離要因となります。 *2. SPCはわが国の国債を購入しそれを別のカウンターパーティーに貸し出し、カウンターパーティーは担保契約に基づいてSPCに対して担保を差し入れます。当ファンドはSPC債を通じて、国債のリターンに加えて国債の貸出の対価を受け取ります。 市場動向や当ファンドの資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・株式への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。 ・投資信託証券(上場投資信託を除きます。)への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
決算日	原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬等	<p>純資産総額に対して年率0.231%(税抜0.21%)</p> <p>※上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、以下の費用がかかります。</p> <p>各項目について消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)がかかる場合には、当該消費税等を含みます。その他の費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スワップ取引の管理費用、スワップ取引が内包する資産の取引コスト及びリバランスコスト ■ スワップ取引の一部または全部解約費用 ■ SPC債に係る費用(組成費用や取引コスト等が生じる場合を含みます。) ■ ファンド監査費用 ■ 有価証券取引に伴う手数料等(売買委託手数料、保管手数料等) ■ 法令で定める価格等調査にかかる費用 ■ 信託財産に関する租税 ■ 信託事務の処理等に要する諸費用 ■ 受託者の立替えた立替金の利息、現金担保を受け入れた場合の利息等
信託財産留保額	ありません。
申込・解約手数料	ありません。
委託会社	パークレイズ投信投資顧問株式会社

※ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

主要投資対象の投資信託証券の概要

名 称	米国ハイイールド社債エンハンスト戦略ファンド(適格機関投資家向け)
形 態	国内籍私募投資信託(円建て)
主 な 投 資 対 象	<p>オンバランスではわが国の国債(短期国債を含みます。)、国内コマーシャル・ペーパー、特別目的会社(以下、「SPC」といいます。))が発行する担保付SPC債(円建て)(以下、「SPC債」といいます。))等を主要投資対象とします。</p> <p>オフバランスでは担保付スワップ取引(円建て)(以下、「スワップ取引」といいます。))を主要投資対象とします。</p>
運 用 の 基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当ファンドはスワップ取引への投資を通じて、パークレイズ・バンク・ピーエルシー(英国パークレイズ銀行)が提供する米国ハイイールド社債エンハンスト戦略のパフォーマンスに連動する投資成果を目指します。 ・ 米国ハイイールド社債エンハンスト戦略は、米国のハイイールド社債と為替リスクコントロール戦略を投資対象とします。 ・ 米国のハイイールド社債に係るエクスポージャーは、米国のハイイールド社債市場全体の動向を示す米ドル建ての指数を日本円に換算したもの*1を通じて取得します。原則として、当該エクスポージャーのスワップ取引の想定元本に対する比率は概ね150%となるように管理し、米国のハイイールド社債の変動率が高まった局面等においてはエクスポージャーを機動的に引き下げます。 <ul style="list-style-type: none"> *1. 当該エクスポージャーが持つ米ドル円の為替リスクはヘッジされていません。 ・ 為替リスクコントロール戦略は米ドル円為替レートや日米の経済指標等に関するデータを基に、米ドル円の為替取引のポジション量を日次で調節する戦略です。この戦略を通じて米国のハイイールド社債が持つ為替リスクの最適化を目指します。 ・ 原則として、当ファンドの信託財産の純資産総額に対するスワップ取引の想定元本の比率を高位に保ちます。 ・ スワップ取引の評価損益等のエクスポージャーに対応し、日次でスワップ取引相手先と担保の授受を行います。スワップ取引相手先のエクスポージャー(無担保エクスポージャー)の純資産総額に対する割合は原則として10%未満になるように管理します。 ・ 現金部分は、主にわが国の国債(短期国債を含みます。)、国内コマーシャル・ペーパー、SPC債*2を投資対象とし、その内訳は当ファンドの資金事情や取引見通し、市場動向等を勘案の上、決定します。また現金部分の運用パフォーマンスは基準価額とスワップ取引のパフォーマンスの乖離要因となります。 <ul style="list-style-type: none"> *2. SPCはわが国の国債を購入しそれを別のカウンターパーティーに貸し出し、カウンターパーティーは担保契約に基づいてSPCに対して担保を差し入れます。当ファンドはSPC債を通じて、国債のリターンに加えて国債の貸出の対価を受け取ります。 ・ 市場動向や当ファンドの資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・株式への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。 ・投資信託証券(上場投資信託を除きます。)への投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
決算日	原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬等	<p>純資産総額に対して年率0.231%(税抜0.21%) 上記のほか、以下の費用がかかります。 各項目について消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)がかかる場合には、当該消費税等を含みます。 その他の費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スワップ取引の管理費用、スワップ取引が内包する資産の取引コスト及びリバランスコスト ■ スワップ取引の一部または全部解約費用 ■ SPC債に係る費用(組成費用や取引コスト等が生じる場合を含みます。) ■ ファンド監査費用 ■ 有価証券取引に伴う手数料等(売買委託手数料、保管手数料等) ■ 法令で定める価格等調査にかかる費用 ■ 信託財産に関する租税 ■ 信託事務の処理等に要する諸費用 ■ 受託者の立替えた立替金の利息、現金担保を受け入れた場合の利息等 <p>※上記は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。</p>
信託財産留保額	ありません。
申込・解約手数料	ありません。
委託会社	パークレイズ投信投資顧問株式会社

※ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

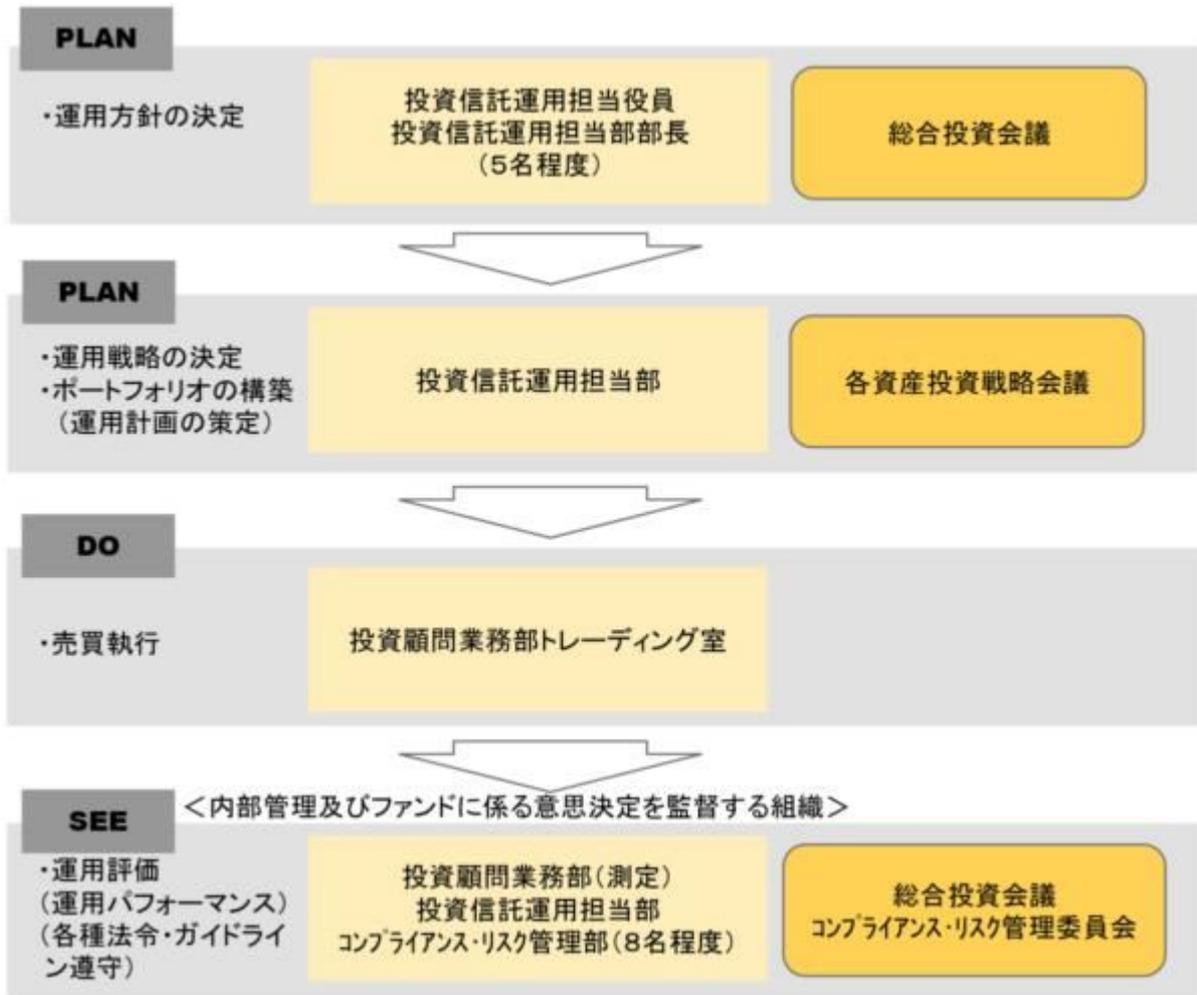
(略)

(3)【運用体制】

<訂正前>

(運用体制)

(略)

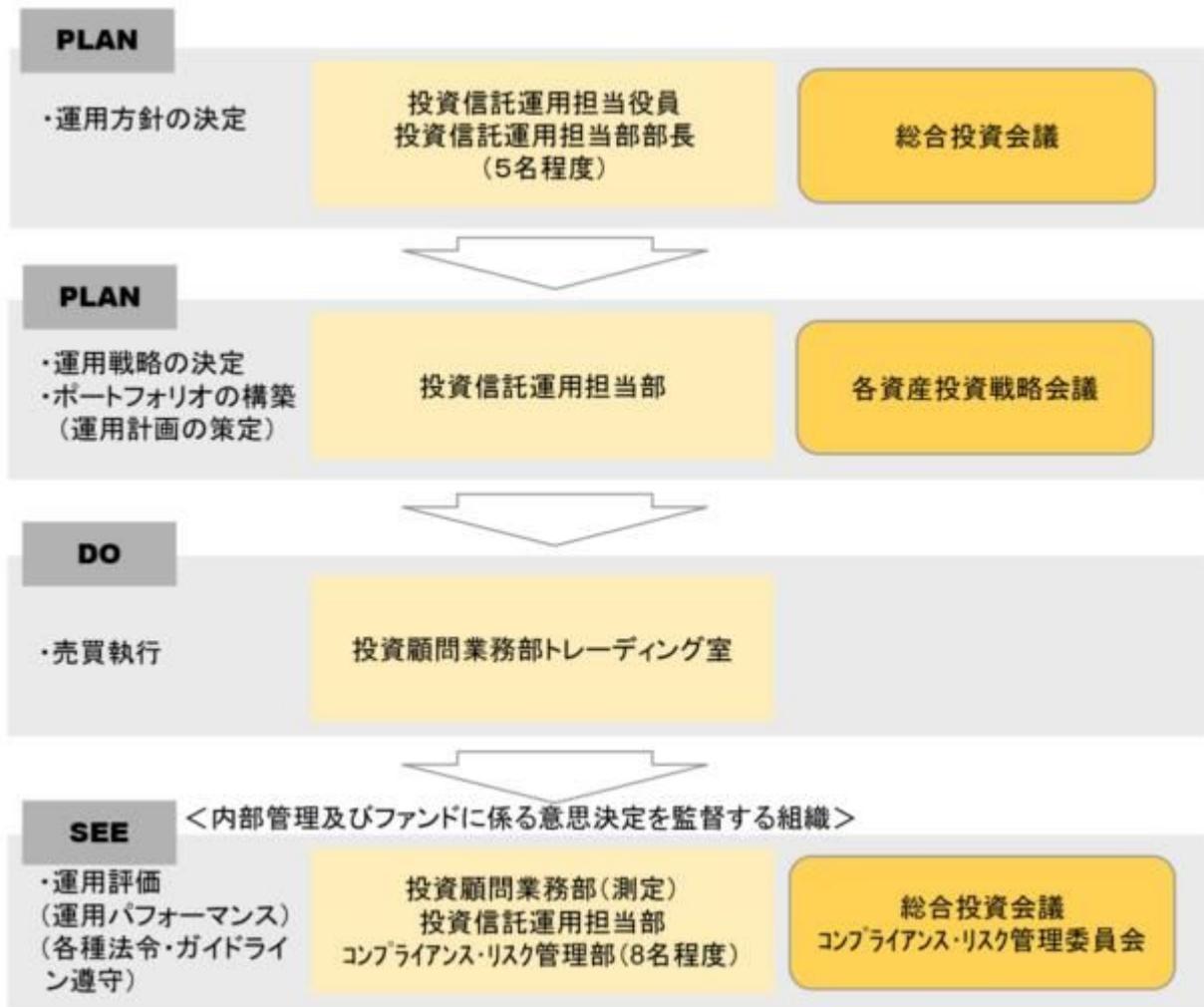


2024年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

<訂正後>

(運用体制)

(略)



2025年4月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

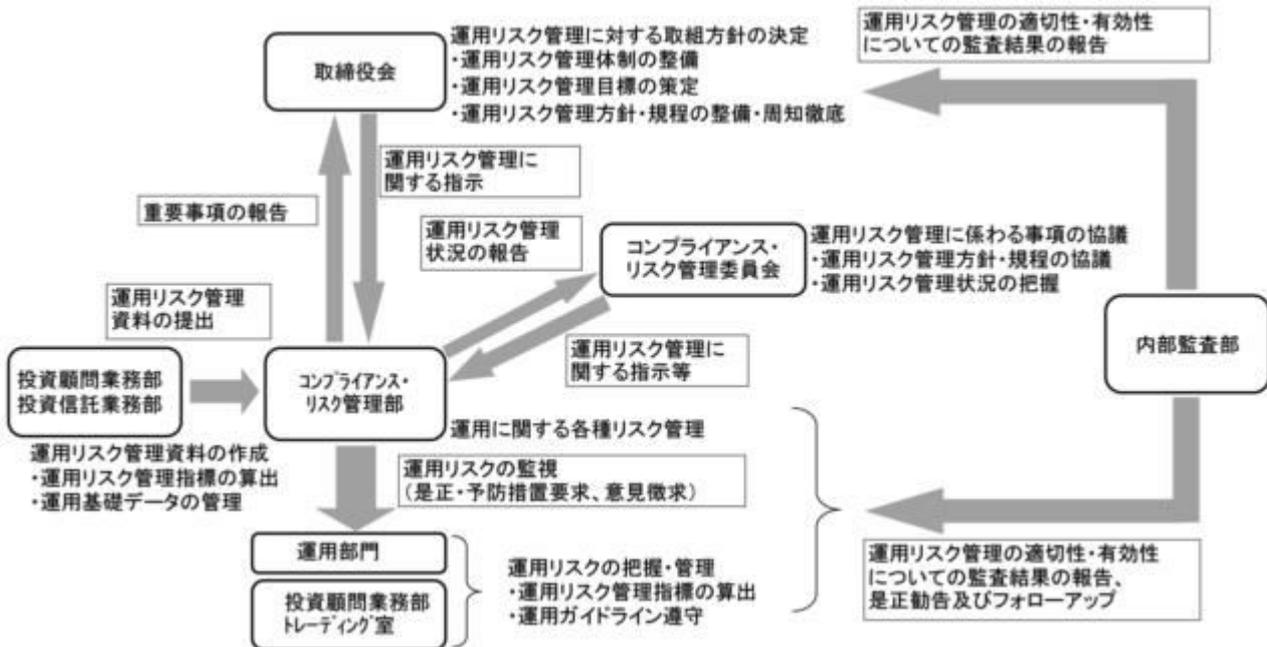
3【投資リスク】

<訂正前>

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

<リスクの管理体制>



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

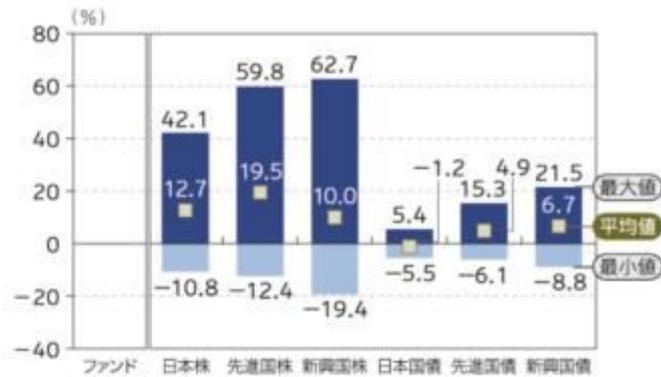
(注) 上図は、2024年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

(略)

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

各ファンドは、2024年10月31日から
運用を開始する予定であり、
記載すべき該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



各ファンド :2024年10月31日から運用を
開始する予定であり、記載すべき
該当事項はありません。
代表的な資産クラス:2019年7月~2024年6月

- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

<p>日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)</p> <p>日本の株式市場を広くに網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。</p>	<p>先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)</p> <p>MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。</p>
<p>新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)</p> <p>MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。</p>	<p>日本国債:NOMURA-BPI 国債</p> <p>野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。</p>
<p>先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)</p> <p>FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。</p>	<p>新興国債:J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバースファイド(円ベース)</p> <p>J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。</p>

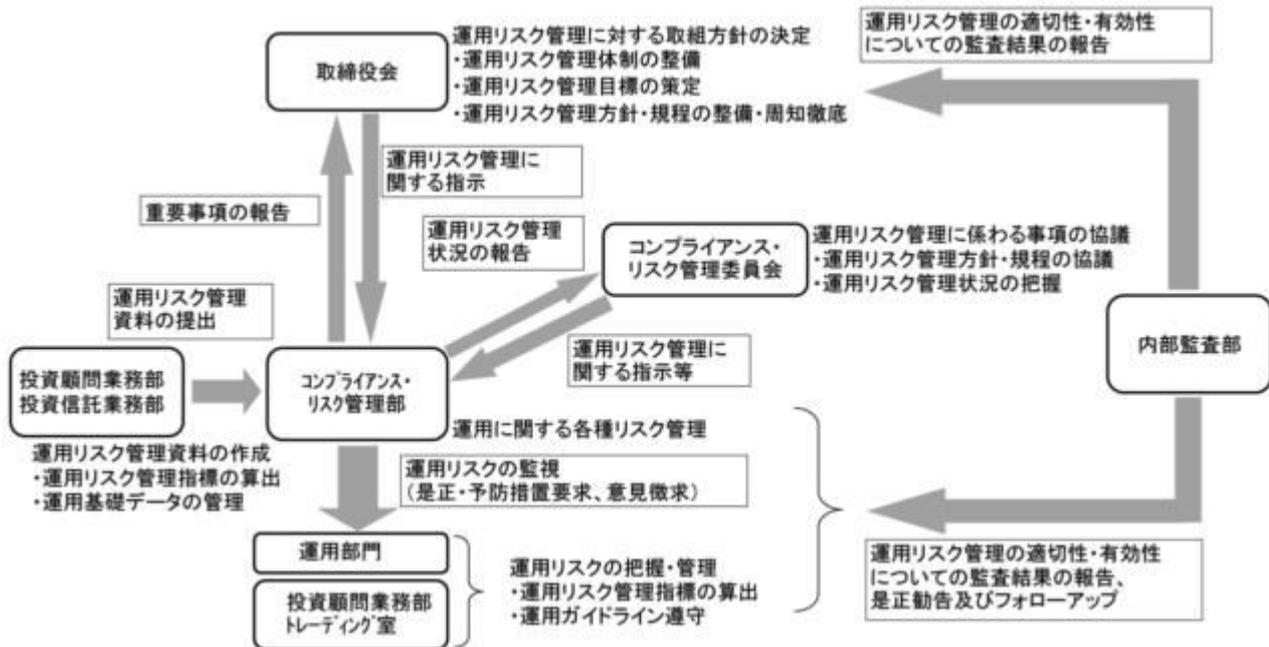
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

<訂正後>

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

<リスクの管理体制>



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

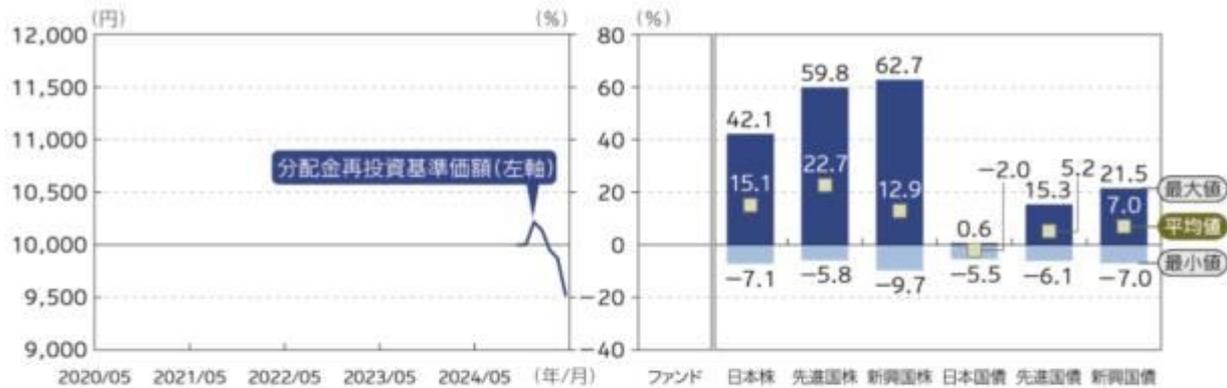
(注) 上図は、2025年4月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

(略)

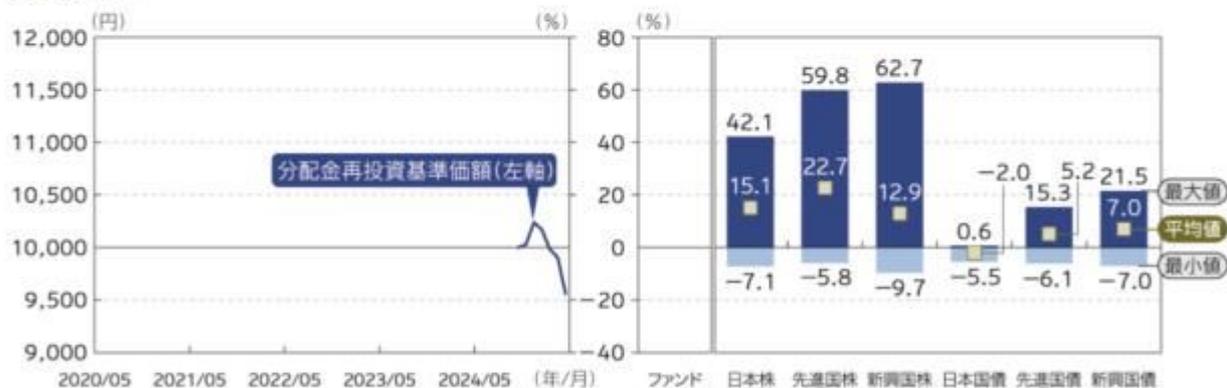
ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

※データは、設定日より掲載しています。

毎月分配型



資産成長型



2020年5月～2025年4月

代表的な資産クラス:2020年5月～2025年4月

- 資料作成時において、ファンドの運用期間が1年未満のため、ファンドの年間騰落率を記載しておりません。
- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。
- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X 総研又は株式会社J P X 総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバースファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

<申込み時に受益者が負担する費用・税金>

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

(略)

<訂正後>

<申込み時に受益者が負担する費用・税金>

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

(略)

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.298%（税抜1.18%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）。

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

(略)

上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等（監査費用、弁護士費用等）、資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

<訂正後>

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.298%（税抜1.18%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）。

(略)

上記のほか、「米国ハイイールド社債エンハンス戦略」の管理費用（年率0.25%）、当戦略が内包する資産の取引コスト及びリバランスコスト、投資信託証券の設立・開示に関する費用等（監査費用、弁護士費用等）、資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用、借入金の利息

および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

上記は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記は2024年6月末現在のものでありますので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

上記は2025年4月末現在のものでありますので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

●直近の運用報告書の作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下のとおりです。

ファンド名	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
毎月分配型	1.52%	1.30%	0.22%
資産成長型	1.51%	1.30%	0.21%

※対象期間は2024年10月31日から2025年4月10日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※投資対象とする投資信託証券(投資先ファンド)にかかる費用はその他費用に含めています。なお、ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド(毎月分配型)

2025年4月30日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,915,877,043	96.33
親投資信託受益証券	日本	22,199,416	0.73
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		88,997,043	2.94
純資産総額		3,027,073,502	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド(資産成長型)

2025年4月30日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,223,799,250	96.28
親投資信託受益証券	日本	15,594,440	0.68
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		70,211,844	3.04
純資産総額		2,309,605,534	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド

2025年4月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	399,886,100	71.59
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		158,676,008	28.41
純資産総額		558,562,108	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）

2025年4月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	投資信託受益証券	米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（適格機関投資家）	3,179,800,484	0.9111	2,897,400,048	0.917	2,915,877,043	96.33
2	日本	親投資信託受益証券	SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド	22,239,448	0.9980	22,194,969	0.9982	22,199,416	0.73

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.33
親投資信託受益証券	0.73
合計	97.06

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）

2025年4月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	投資信託受益証券	米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（適格機関投資家）	2,425,080,971	0.9112	2,209,733,780	0.917	2,223,799,250	96.28
2	日本	親投資信託受益証券	SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド	15,622,561	0.9980	15,591,315	0.9982	15,594,440	0.68

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.28
親投資信託受益証券	0.68
合計	96.96

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

（参考）SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド

2025年4月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	利率（％）	償還日	投資 比率 （％）
1	日本	国債証券	第1284回国 庫短期証券	100,000,000	99.96	99,965,400	99.99	99,992,700		2025/5/7	17.90
2	日本	国債証券	第1286回国 庫短期証券	100,000,000	99.94	99,945,600	99.98	99,986,700		2025/5/12	17.90
3	日本	国債証券	第1290回国 庫短期証券	100,000,000	99.92	99,928,400	99.96	99,967,500		2025/6/2	17.90
4	日本	国債証券	第1296回国 庫短期証券	100,000,000	99.91	99,910,400	99.93	99,939,200		2025/6/30	17.89

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

（注3）償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年4月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	71.59
合計	71.59

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

【投資不動産物件】

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）

該当事項はありません。

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）

該当事項はありません。

（参考）SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）

該当事項はありません。

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）

該当事項はありません。

（参考）SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）

直近日（2025年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2025年4月10日）	2,840,285,396	2,858,861,741	0.9174	0.9234
2024年10月末日	523,347,927		1.0000	
11月末日	775,474,146		1.0002	
12月末日	2,202,890,651		1.0216	
2025年1月末日	2,463,902,203		1.0080	
2月末日	2,667,927,818		0.9831	
3月末日	2,898,300,391		0.9692	
4月末日	3,027,073,502		0.9292	

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）

直近日（2025年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2025年4月10日）	2,278,862,463	2,278,862,463	0.9439	0.9439
2024年10月末日	378,618,120		1.0000	
11月末日	752,003,293		1.0028	
12月末日	2,186,772,940		1.0238	
2025年1月末日	2,363,800,861		1.0169	
2月末日	2,378,525,470		0.9984	
3月末日	2,388,291,077		0.9905	
4月末日	2,309,605,534		0.9561	

【分配の推移】

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）

	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0240

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000

【収益率の推移】

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）

	収益率（％）
第1特定期間	5.9

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）

	収益率（％）
第1計算期間	5.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）

	設定口数	解約口数
第1特定期間	3,106,333,591	10,275,960

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）

	設定口数	解約口数
第1計算期間	2,428,839,417	14,629,321

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

参考情報

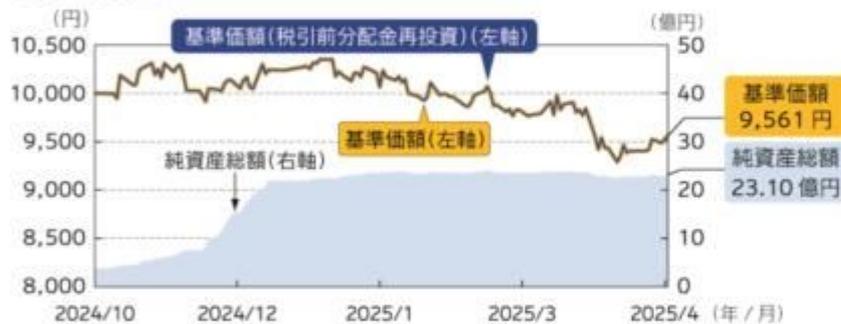
基準日:2025年4月30日

● 基準価額・純資産の推移 2024/10/31～2025/04/30

● 毎月分配型



● 資産成長型



- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

● 分配の推移

● 毎月分配型

2024年12月	0円
2025年01月	60円
2025年02月	60円
2025年03月	60円
2025年04月	60円
直近1年間累計	240円
設定来累計	240円

● 資産成長型

2025年04月	0円
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

- 1万口当たり、税引前

● 主要な資産の状況

● 毎月分配型

資産別構成	
資産の種類	純資産比
米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド(適格機関投資家向け)	96.33%
SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド	0.73%
コール・ローン等	2.94%
合計	100.00%

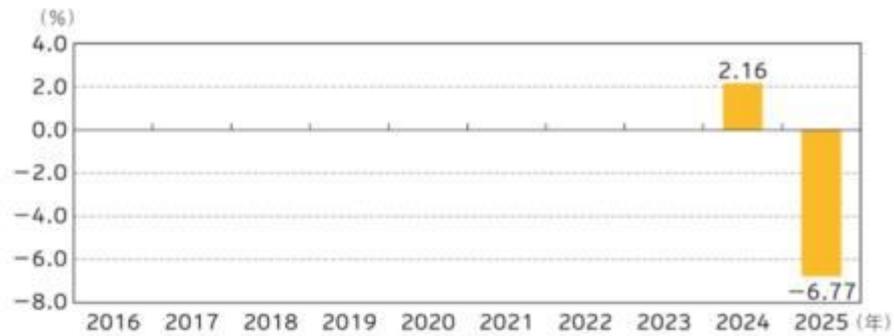
● 資産成長型

資産別構成	
資産の種類	純資産比
米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド(適格機関投資家向け)	96.28%
SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド	0.68%
コール・ローン等	3.04%
合計	100.00%

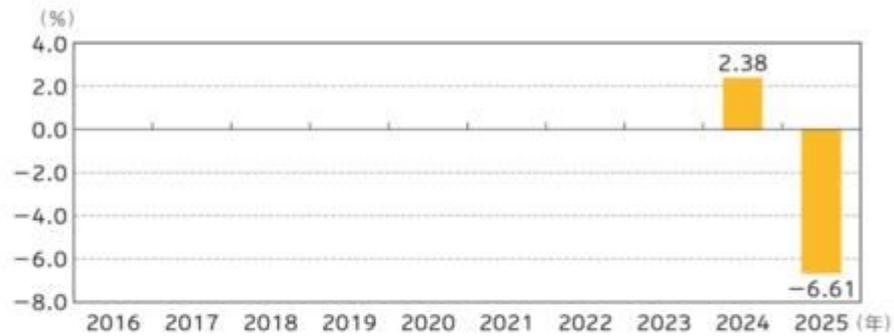
- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

● 毎月分配型



● 資産成長型



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2024年は設定日(10月31日)から年末、2025年は年初から基準日までの収益率です。
- 各ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

- (1) ファンドの受益権の取得申込みは、当初申込期間は販売会社の営業時間内にお申込みいただくことができます。

継続申込期間は、申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、継続申込期間中であっても、下記の取得申込不可日にあたる日は取得のお申込みの受付はできません。

(略)

お申込みの受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。)

2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までとなる予定です。

(略)

- (3) 当該受益権の申込価額は、当初申込期間は1口当たり1円です。継続申込期間は取得申込受付日の翌々営業日における基準価額 とします。

(略)

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

<訂正後>

- (1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、下記の取得申込不可日にあたる日は取得のお申込みの受付はできません。

(略)

お申込みの受付は原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。)

(略)

- (3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌々営業日における基準価額 とします。

(略)

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(略)

一部解約の受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。)

2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までとなる予定です。

(略)

<訂正後>

(略)

一部解約の受付は原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものと
し、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります（受付時間については、販売会社により異
なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）。

(略)

3【資産管理等の概要】

(4)【計算期間】

<訂正前>

<毎月分配型>

原則として毎月11日から翌月10日までとします。なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当す
る日（以下「該当日」といいます。）が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日と
し、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし第1期計算期間は、2024年10月
31日から2024年12月10日までとし、最終計算期間の終了日は、信託約款第3条に定める信託期間の
終了日とします。

<資産成長型>

原則として毎年4月11日から10月10日および10月11日から翌年4月10日までとします。なお、前記の
原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のときは、各
計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
ただし第1期計算期間は、2024年10月31日から2025年4月10日までとし、最終計算期間の終了日
は、信託約款第3条に定める信託期間の終了日とします。

<訂正後>

<毎月分配型>

原則として毎月11日から翌月10日までとします。なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当す
る日（以下「該当日」といいます。）が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日と
し、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信
託約款第3条に定める信託期間の終了日とします。

<資産成長型>

原則として毎年4月11日から10月10日および10月11日から翌年4月10日までとします。なお、前記の
原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のときは、各
計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第3条に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

運用報告書に記載すべき事項の提供

()委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代
えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

()前記()の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合

には、これを交付します。

(略)

<訂正後>

(略)

運用状況に係る情報の提供

- () 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。
- () 前記()の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から前記()に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

(略)

4【受益者の権利等】

<訂正前>

(略)

(3) 一部解約の実行請求権

(略)

受付は原則として午後3時までとし、それ以降の受付は翌営業日の取扱いになります（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までとなる予定です。

(略)

<訂正後>

(略)

(3) 一部解約の実行請求権

(略)

受付は原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものとし、それ以降の受付は翌営業日の取扱いになります（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

【米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年10月31日から2025年4月10日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

当 期 2025年4月10日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	93,870,778
投資信託受益証券	2,745,920,048
親投資信託受益証券	22,194,969
未収利息	900
流動資産合計	2,861,986,695
資産合計	2,861,986,695
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	18,576,345
未払受託者報酬	78,793
未払委託者報酬	3,020,433
その他未払費用	25,728
流動負債合計	21,701,299
負債合計	21,701,299
純資産の部	
元本等	
元本	3,096,057,631
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	255,772,235
元本等合計	2,840,285,396
純資産合計	2,840,285,396
負債純資産合計	2,861,986,695

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

当 期 自 2024年10月31日 至 2025年4月10日	
営業収益	
受取配当金	79,790,754
受取利息	70,859
有価証券売買等損益	260,994,983
営業収益合計	181,133,370
営業費用	
受託者報酬	288,716
委託者報酬	11,067,404

当 期	
自 2024年10月31日	
至 2025年4月10日	
その他費用	101,960
営業費用合計	11,458,080
営業利益又は営業損失（ ）	192,591,450
経常利益又は経常損失（ ）	192,591,450
当期純利益又は当期純損失（ ）	192,591,450
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	56,989
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,354,274
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	409,844
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,944,430
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,085,342
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	100
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,085,242
分配金	63,392,728
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	255,772,235

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	第1期計算期間の取扱い 当ファンドは2024年10月31日に設定されたため、当特定期間は2024年10月31日から2025年4月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	当 期 2025年4月10日現在
1. 受益権の総数	3,096,057,631口
2. 元本の欠損	255,772,235円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9174円 (1万口当たり純資産額) (9,174円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	当 期 自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
1. 分配金の計算過程	<p>(自2024年10月31日 至2024年12月10日) 計算期間末における経費控除後の配当等収益(4,364,917円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,873,755円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は6,238,672円(1万口当たり60.68円)であります。分配を行っておりません。</p> <p>(自2024年12月11日 至2025年1月10日) 計算期間末における経費控除後の配当等収益(15,993,841円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(35,800,887円)、信託約款に規定される収益調整金(16,353,119円)及び分配準備積立金(4,364,878円)より分配対象収益は72,512,725円(1万口当たり328.53円)であり、うち13,241,769円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>

項目	当 期 自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
	<p>（自2025年1月11日 至2025年2月10日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益（15,165,499円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（16,802,588円）及び分配準備積立金（42,917,837円）より分配対象収益は74,885,924円（1万口当たり300.16円）であり、うち14,968,349円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>（自2025年2月11日 至2025年3月10日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益（16,487,934円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（24,016,361円）及び分配準備積立金（43,114,987円）より分配対象収益は83,619,282円（1万口当たり302.11円）であり、うち16,606,265円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>（自2025年3月11日 至2025年4月10日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益（17,897,548円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（33,123,835円）及び分配準備積立金（42,847,124円）より分配対象収益は93,868,507円（1万口当たり303.18円）であり、うち18,576,345円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当 期 自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当 期 2025年4月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 2025年4月10日現在
該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	当 期 自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
期首元本額	523,346,366円
期中追加設定元本額	2,582,987,225円
期中一部解約元本額	10,275,960円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	当 期 2025年4月10日現在
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	130,443,755
親投資信託受益証券	4,448
合計	130,439,307

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年4月10日現在

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド (適格機関投資家)	3,013,520,685	2,745,920,048	
投資信託受益証券 合計		3,013,520,685	2,745,920,048	
親投資信託受益証券	SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザー ファンド	22,239,448	22,194,969	
親投資信託受益証券 合計		22,239,448	22,194,969	
合計			2,768,115,017	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総務府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年10月31日から2025年4月10日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 2025年4月10日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	64,114,491
投資信託受益証券	2,209,733,780
親投資信託受益証券	15,591,315
未収利息	614
流動資産合計	2,289,440,200
資産合計	2,289,440,200
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	266,713
未払委託者報酬	10,223,946
その他未払費用	87,078
流動負債合計	10,577,737
負債合計	10,577,737
純資産の部	
元本等	
元本	2,414,210,096
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 ()	135,347,633
元本等合計	2,278,862,463
純資産合計	2,278,862,463
負債純資産合計	2,289,440,200

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期 自 2024年10月31日 至 2025年4月10日	
営業収益	
受取配当金	73,483,289
受取利息	73,629
有価証券売買等損益	221,594,905
営業収益合計	148,037,987
営業費用	
受託者報酬	266,713
委託者報酬	10,223,946
その他費用	94,778
営業費用合計	10,585,437
営業利益又は営業損失 ()	158,623,424
経常利益又は経常損失 ()	158,623,424
当期純利益又は当期純損失 ()	158,623,424
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	315,310
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,103,582
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,103,582
剰余金減少額又は欠損金増加額	143,101
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	143,101
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	135,347,633

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	第1期計算期間の取扱い 当ファンドは2024年10月31日に設定されたため、当計算期間は2024年10月31日から2025年4月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	第1期 2025年4月10日現在	
1. 受益権の総数		2,414,210,096口
2. 元本の欠損		135,347,633円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9439円 (9,439円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(62,691,247円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(13,585,315円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は76,276,562円(1万口当たり315.94円)であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。 (2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2025年4月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。

項目	第1期 2025年4月10日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 2025年4月10日現在
該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第1期 自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
期首元本額	378,616,991円
期中追加設定元本額	2,050,222,426円
期中一部解約元本額	14,629,321円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 2025年4月10日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	221,606,220
親投資信託受益証券	11,315
合計	221,594,905

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年4月10日現在

種類	銘柄	券面総額	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（適格機関投資家）	2,425,080,971	2,209,733,780	
投資信託受益証券 合計		2,425,080,971	2,209,733,780	
親投資信託受益証券	SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド	15,622,561	15,591,315	
親投資信託受益証券 合計		15,622,561	15,591,315	
合計			2,225,325,095	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型） / （資産成長型）の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド

貸借対照表

		2025年4月10日現在
科 目		金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		148,444,851
国債証券		399,795,600
未収利息		1,423
流動資産合計		548,241,874
資産合計		548,241,874
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		-
負債合計		-
純資産の部		
元本等		
元本		549,339,883
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		1,098,009
元本等合計		548,241,874
純資産合計		548,241,874
負債純資産合計		548,241,874

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

期別	2025年4月10日現在	
1．受益権の総数		549,339,883口
2．元本の欠損		1,098,009円
3．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9980円 (9,980円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。

項目	自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年4月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

（関連当事者との取引に関する注記）

項目	2025年4月10日現在
該当事項はありません。	

（その他の注記）

項目	自 2024年10月31日 至 2025年4月10日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	544,098,902円
同期中追加設定元本額	79,402,538円
同期中一部解約元本額	74,161,557円
元本の内訳*	
債券パワード・インカムファンド（毎月分配型）	92,713,137円
債券パワード・インカムファンド（資産成長型）	331,751,550円
米国株式自動配分戦略ファンド	45,472,658円
米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）	22,239,448円
米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）	15,622,561円
ゴールド・インカムプラス	10,054,408円
プロテクト水準毎年設定型・米国株式ファンド2025-03（限定追加型）	31,486,121円
計	549,339,883円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年4月10日現在	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券		45,800
合計		45,800

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しておりません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年4月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第1284回国庫短期証券	100,000,000	99,971,100	
	第1286回国庫短期証券	100,000,000	99,967,700	
	第1290回国庫短期証券	100,000,000	99,942,300	
	第1296回国庫短期証券	100,000,000	99,914,500	
合計		400,000,000	399,795,600	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

米国ハイールド社債エンハンス戦略ファンド（適格機関投資家向け）

当受益証券は、現時点で初回の監査を終了しておらず、監査済の財務諸表は入手できていないため、記載事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

米国ハイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）

2025年4月30日現在

資産総額	3,029,157,435円
負債総額	2,083,933円
純資産総額（ - ）	3,027,073,502円
発行済数量	3,257,775,352口
1単位当りの純資産額（ / ）	0.9292円

米国ハイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）

2025年4月30日現在

資産総額	2,344,580,471円
負債総額	34,974,937円
純資産総額（ - ）	2,309,605,534円
発行済数量	2,415,762,068口
1単位当りの純資産額（ / ）	0.9561円

(参考) SOMPOマネー・ポートフォリオ・マザーファンド

2025年4月30日現在

資産総額	558,562,108円
負債総額	円
純資産総額(-)	558,562,108円
発行済数量	559,559,300口
1単位当りの純資産額(/)	0.9982円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

- (1) 資本金の額（2024年6月末現在）
（略）
- (2) 会社の機構（2024年6月末現在）
（略）

<訂正後>

- (1) 資本金の額（2025年4月末現在）
（略）
- (2) 会社の機構（2025年4月末現在）
（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2025年4月末現在、計299本（追加型株式投資信託178本、単位型株式投資信託88本、単位型公社債投資信託33本）であり、その純資産総額の合計は2,403,651百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			4,034,755		4,269,903
2 前払費用			112,742		104,386
3 未収委託者報酬			1,702,469		1,826,714
4 未収運用受託報酬			4,148,794		1,177,062
5 その他			2,289		170,005
流動資産合計			10,001,052		7,548,072

固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物	1		3,942	3,997
(2) 器具備品	1		43,412	86,858
有形固定資産合計			47,354	90,856
2 無形固定資産				
(1) 電話加入権			4,535	4,535
無形固定資産合計			4,535	4,535
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			591,110	880,236
(2) 長期差入保証金			173,961	173,961
(3) 繰延税金資産			341,629	423,116
(4) その他			31	30
投資その他の資産合計			1,106,732	1,477,345
固定資産合計			1,158,622	1,572,736
資産合計			11,159,674	9,120,808

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			15,473		9,211
2 未払金					
(1) 未払配当金	2	1,150,000		-	
(2) 未払手数料		606,388		628,983	
(3) その他未払金	2	216,600	1,972,988	323,996	952,980
3 未払費用			2,951,081		1,011,693
4 未払消費税等			301,562		-
5 未払法人税等			526,818		355,431
6 賞与引当金			185,326		199,137
7 役員賞与引当金			8,100		5,700
流動負債合計			5,961,351		2,534,153
固定負債					
1 退職給付引当金			257,375		278,036
2 資産除去債務			9,582		9,699
固定負債合計			266,957		287,735
負債合計			6,228,309		2,821,888
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			2,875,330		4,249,144
利益剰余金合計			2,875,330		4,249,144
株主資本合計			4,838,610		6,212,424
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金			92,755		86,495
評価・換算差額等合計			92,755		86,495
純資産合計			4,931,365		6,298,919
負債・純資産合計			11,159,674		9,120,808

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		8,333,682		9,303,999	
2 運用受託報酬		6,117,209	14,450,891	3,676,517	12,980,517
営業費用					

1	支払手数料		3,499,242		3,656,749	
2	広告宣伝費		14,970		29,623	
3	公告費		200		470	
4	調査費		5,246,032		3,823,073	
(1)	調査費		1,274,945		1,574,634	
(2)	委託調査費		3,968,103		2,245,446	
(3)	図書費		2,983		2,992	
5	営業雑経費		146,958		151,565	
(1)	通信費		13,473		18,200	
(2)	印刷費		111,483		111,241	
(3)	諸会費		22,001	8,907,404	22,123	7,661,482
	一般管理費					
1	給料		1,780,148		1,871,844	
(1)	役員報酬		58,490		58,922	
(2)	給料・手当		1,479,591		1,554,708	
(3)	賞与		242,065		258,213	
2	福利厚生費		249,823		265,624	
3	交際費		15,575		16,599	
4	寄付金		1,330		3,330	
5	旅費交通費		35,906		34,315	
6	法人事業税		61,266		60,847	
7	租税公課		19,614		22,682	
8	不動産賃借料		221,404		219,845	
9	退職給付費用		91,397		99,690	
10	賞与引当金繰入		185,326		199,137	
11	役員賞与引当金繰入		8,100		5,700	
12	固定資産減価償却費		38,014		22,258	
13	諸経費		459,163	3,167,070	535,615	3,357,490
	営業利益			2,376,417		1,961,544
	営業外収益					
1	受取配当金		476		5,008	
2	受取利息		0		0	
3	有価証券償還益		-		18,714	
4	為替差益		9,754		-	
5	保険配当金		626		927	
6	雑益		2,615	13,473	966	25,617
	営業外費用					
1	有価証券売却損		7,678		301	
2	有価証券償還損		278		-	
3	為替差損		-		3,541	
4	事務過誤費		228,515		13,117	
5	雑損		241	236,712	58	17,017
	経常利益			2,153,177		1,970,144
	特別損失					
1	有価証券評価損		-		3,789	
2	固定資産除却損	1	0	0	-	3,789
	税引前当期純利益			2,153,177		1,966,355
	法人税・住民税及び事業税			695,208		672,903
	法人税等調整額			22,977		80,362
	当期純利益			1,480,946		1,373,813

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,544,383	2,544,383	4,507,664
当期変動額						
剰余金の配当				1,150,000	1,150,000	1,150,000
当期純利益				1,480,946	1,480,946	1,480,946
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	330,946	330,946	330,946
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	25,466	25,466	4,533,130
当期変動額			
剰余金の配当			1,150,000
当期純利益			1,480,946
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	67,288	67,288	67,288
当期変動額合 計	67,288	67,288	398,234
当期末残高	92,755	92,755	4,931,365

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益				1,373,813	1,373,813	1,373,813
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	1,373,813	1,373,813	1,373,813
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	4,249,144	4,249,144	6,212,424

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	92,755	92,755	4,931,365
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			1,373,813
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	6,259	6,259	6,259
当期変動額合 計	6,259	6,259	1,367,554
当期末残高	86,495	86,495	6,298,919

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。
退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。
5. 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (1) 投資信託事業は、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。
また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。
- (2) 投資顧問事業は、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。
また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約ごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。
6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項
- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	108,411	109,313
器具備品	177,083	198,439

- 2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金		
未払配当金	1,150,000	-
その他未払金	188	-

(損益計算書関係)

- 1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	0	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28 日取締役会	普通 株式	1,150,000千円	47,747円	-	2024年3月31日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通 株式	1,900,000千円	78,887円	2025年3月31日	2025年5月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	590,360	590,360	-
資産計	590,360	590,360	-

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	879,486	879,486	-
資産計	879,486	879,486	-

(1) 「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	750	750

注1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,034,755	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,702,469	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	4,148,794	-	-	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	12,783	257,883	167,593	152,101
合計	9,898,803	257,883	167,593	152,101

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,269,903	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,826,714	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,177,062	-	-	-
(4) 投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	5,797	348,002	267,217	258,470
合計	7,279,477	348,002	267,217	258,470

注2．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	333,213	257,147	590,360
資産計	-	333,213	257,147	590,360

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	429,524	449,962	879,486
資産計	-	429,524	449,962	879,486

注1．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

非上場投資信託は、委託会社から提示された基準価額によっており、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

注2．時価の評価プロセスの説明

時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

(2) 期首残高から当事業年度末残高への調整表、当事業年度の損益に記載した評価損益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	194,750	194,750
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	0	0

その他有価証券評価差額金	51,397	51,397
購入、売却、発行及び決済		
購入	11,100	11,100
売却	100	100
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	257,147	257,147
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	257,147	257,147
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	0	0
その他有価証券評価差額金	2,815	2,815
購入、売却、発行及び決済		
購入	200,000	200,000
売却	10,000	10,000
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	449,962	449,962
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	479,618	336,668	142,950
	小計	479,618	336,668	142,950
	(1) 株式	-	-	-

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	110,742	120,000	9,258
	小計	110,742	120,000	9,258
合計		590,360	456,668	133,692

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	545,788	401,000	144,788
	小計	545,788	401,000	144,788
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	333,698	352,179	18,481
	小計	333,698	352,179	18,481
合計		879,486	753,179	126,307

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	187,421	22,295	29,973
合計	187,421	22,295	29,973

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	9,699	-	301
合計	9,699	-	301

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	245,172	257,375
退職給付費用	40,528	49,146
退職給付の支払額	28,325	28,485
退職給付引当金の期末残高	257,375	278,036

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	257,375	278,036
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,375	278,036
退職給付引当金	257,375	278,036
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,375	278,036

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	40,528	49,146

3. 確定拠出制度

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	43,710	43,907

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	169,388	189,581
繰延資産損金算入限度超過額	43,352	94,289
退職給付引当金	78,808	87,514
賞与引当金	56,746	60,975
未払事業税	26,319	21,580
未払金否認	8,118	9,142
その他	7,165	8,596
繰延税金資産 小計	389,896	471,677
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,168	5,522
評価性引当額 小計	4,168	5,522
繰延税金資産 合計	385,728	466,155
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,937	39,812
株式譲渡損益	3,031	3,120
固定資産除去価額	131	107
繰延税金負債 合計	44,099	43,039
繰延税金資産の純額	341,629	423,116

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告

第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,868千円増加し、法人税等調整額が8,005千円、その他有価証券評価差額金が1,137千円それぞれ減少し、当期純利益は8,005千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
期首残高	9,422	9,582
取得	-	-
時の経過による調整額	159	116
期末残高	9,582	9,699

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
投資信託事業（基本報酬）	8,199,234	9,178,614
投資信託事業（成功報酬）	134,447	125,385
投資顧問事業（基本報酬）	2,793,161	3,192,013
投資顧問事業（成功報酬）	3,324,047	484,504
合計	14,450,891	12,980,517

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区別の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を

を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	3,413,256

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（億円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注1）	838,690	未払手数料	218,649
同一の親会社を持つ会社	SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払(注2)	180,252	未払費用	171,632

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（注2）委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 （億円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注1）	1,002,331	未払手数料	247,773
同一の親会社を持つ会社	SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払(注2)	197,617	未払費用	193,125

注1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2.取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（注2）委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（4）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額（円）	204,748.41	261,528.74
1株当たり当期純利益金額（円）	61,488.32	57,040.22

（注）1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益（千円）	1,480,946	1,373,813
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,480,946	1,373,813
期中平均株式数（株）	24,085	24,085

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

(略)

資本金の額

50,000百万円（2024年3月末現在）

(略)

(2)販売会社

名 称	資本金の額 ¹ (単位：百万円)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600	
リーディング証券株式会社 ²	550	

1 資本金の額は、2024年3月末現在

2 毎月分配型のみの取扱いとなります。

<訂正後>

(1)受託会社

(略)

資本金の額

50,000百万円（2025年3月末現在）

(略)

(2)販売会社

名 称	資本金の額 ¹ (単位：百万円)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
今村証券株式会社	857	
株式会社SBI証券 ²	54,323	
第四北越証券株式会社	600	
楽天証券株式会社 ²	19,495	
リーディング証券株式会社 ³	550	

1 資本金の額は、2025年3月末現在

2 I F A専用となります。

3 毎月分配型のみの取扱いとなります。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）の2024年10月31日から2025年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイールド社債エンハンス戦略ファンド（毎月分配型）の2025年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職

業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）の2024年10月31日から2025年4月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイイールド社債エンハンス戦略ファンド（資産成長型）の2025年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職

業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年6月12日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSOMPOアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。